

# 預金口座振替依頼書

株式会社 **山陰合同銀行** 御 中

年 月 日

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

※収納企業様で委託者コードをご記入ください。

収納企業名	「小さな親切」運動山陰本部	委託者コード	7900160000
-------	---------------	--------	------------

預金口座	(フリガナ)		銀行への届出印	山陰合同銀行		
	預金者名			支店出張所		
				銀行コード店コード	0167	
				預金種目	1.普通 2.当座	
			口座番号			

振替日	収納企業の指定する日（銀行休業日の場合は前営業日ないし翌営業日）
-----	----------------------------------

## － 預金口座振替規定 －

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

銀行使用欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違	4. その他
	(店名、預金種目、口座番号、口座名義)	( )
	(備考)	
	取まとめ店名	本店営業部

印鑑照合
受付印

(フリガナ)		2枚目に印	料金等の種類	会費
契約者名				
住所	(〒 )			
	( ☎ - - )			
契約者番号等				

(銀行使用欄)

「ごうぎん会計サービス」の場合は必ず記入する。

自振コード(委託者コードの右詰め8桁を記入)

--	--	--	--	--	--	--	--

# 預金口座振替申込書

年 月 日

(収納企業名)

「小さな親切」運動山陰本部

御中

委託者コード

7900160000

預 金 口 座	(フリガナ)											山陰合同銀行	
	預金者名											支店 出張所	
	銀行コード・店コード	0167											
	預金種目	1.普通 2.当座											
口座番号													

振替日


収納企業の指定する日 (銀行休業日の場合は前営業日ないし翌営業日)

(口座番号確認印)

金融機関使用欄

取まとめ店名 **本店営業部**

私は、下記の料金等を預金口座振替により支払うことといたし、上記の内容を金融機関に対して依頼しましたので、請求書は上記の金融機関に送付してください。

(フリガナ)											契約者印	料金等の 種類	会 費
契約者名													
住 所	(〒 )												
	( ☎ - - )												
契約者 番号等													

(銀行使用欄)

「ごうぎん会計サービス」の場合は必ず記入する。

自振コード(委託者コードの右詰め8桁を記入)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

# 預金口座振替依頼書〈お客様控〉

株式会社

山陰合同銀行 御 中

年 月 日

私は、下記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納企業名	「小さな親切」運動山陰本部
-------	---------------

預 金 口 座	(フリガナ)		山陰合同銀行	
	預金者名		支店 出張所	
	銀行コード・店コード	0 1 6 7		
	預金種目	1. 普通 2. 当座		
	口座番号			

振替日	収納企業の指定する日（銀行休業日の場合は前営業日ないし翌営業日）
-----	----------------------------------

## 預金口座振替規定

- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

(フリガナ)		料金等の 種 類	会 費
契約者名			
住 所	(〒 )		
	( ☎ - - )		
契約者 番 号 等			